

## 利用者への虐待事案について

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会（以下「本会」という。）グループホームかえで内において、令和7年1月26日にホームの非常勤職員による利用者に対する身体的虐待（部屋への閉じ込め）及び世話の放棄を行った事実が発覚いたしました。また令和7年2月4日には別のユニットにおいて、非常勤職員による利用者に対する身体的虐待（暴力的行為）が発生いたしました。本会といたしましては、深刻な事態と受け止め、当該利用者をはじめ関係者の皆様に対しまして心よりお詫び申し上げます。

社会福祉法人の経営する施設として不祥事が重なったことについて深く反省し、これを契機に本会全体の問題ととらえ、かえでのみならず本会の各施設・事業所におきましても再発防止に真剣に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

### 1 施設の名称等

グループホームかえで（壺番館及び式番館）認知症対応型共同生活介護  
（平成15年開設、平成29年現建物へ移転、定員18名）  
東京都昭島市中神町1260番地 昭和郷高齢者複合施設内

### 2 再発防止に向けた主な対応

#### ア. 権利擁護及び虐待防止にかかる研修及び日々のケア点検の実施

- ① グループホームかえでの職員を含めた本会の全職員を対象に虐待防止研修とフォローアップ研修を行い、権利擁護及び虐待防止の徹底を図ります。
- ② グループホームかえでにおいて、毎月職員のセルフチェック及び日々の業務の相互チェックを実施するなど、虐待を起こさせない業務体制を目指します。

#### イ. 認知症高齢者に対する質の高いサービスの提供

- ① ケアを担当するすべての職員は認知症介護に精通していることを義務付け、常に必要な研修や訓練を行うことで知識や技術の向上に努めます。
- ② グループホームかえでにおけるケアカンファレンスのあり方を見直し、利用者の特性に即したケアプランの実行などサービスの向上に努めます。

#### ウ. 虐待が疑われる事案が発生した場合の適切な措置の構築

- ① グループホームかえでの虐待防止委員会の機能を強化し、本会の虐待防止委員会と連携して、効果的な虐待防止体制を整備しま

す。

- ② 虐待が疑われる事案が発見されたときは、迅速に利用者の安全確保を図り、虐待防止を図る適切な手順を整備します。

エ. 勤務の負担軽減と利用者サービスの向上を図る勤務体制の構築

- ① 夜間勤務体制の負担を軽減し、相談しやすい風通しの良い職場を目指すなど虐待を起こしにくい環境を実現します。
- ② センサー付きベッドや見守りカメラなど、本格的なD X機器の導入により利用者サービスの向上と職場環境の改善を目指します。

以上

この件に関するお問い合わせ  
社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会  
担当：事務局施設部 岡本  
03-3341-7161